

裁判所DXは, ウェブ会議と法改正は進み, **新システムの開発とそれを使う計画だった工程が遅れた**

最高裁判所事務総局デジタル推進室「裁判所のデジタル化について(裁判所DXのグランドデザイン)(Ver1.0)」(令和4年5月)の工程と, 令和8年10月10日までの実績

灰=計画 青=実績 点線=予定等 赤点線=基準日	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	評価(計画比・基準日現在)
民事訴訟のウェブ会議 フェーズ2(争点整理等)	双方不出頭の争点整理 R5.3.1施行	ウェブ口頭弁論 R6.3.1施行						予定どおり
オンライン提出・記録の 電子化 フェーズ3(民事訴訟)			TreeeSで実現		R8.5.21施行(改修したmints)			1年度遅れ システム変更
RootS 職員用の事件管理システム		1次開発で導入		R7.1.6全庁導入				1年度遅れ
TreeeS 国民・職員用の全面システム			2次開発で導入		R9.1名古屋で先行 R9年度中に全庁(目標)			遅れ (先行・全庁とも今後)
家事・執行・倒産等 令和5年法律第53号		令和5年に法案提出 R5.6.14公布		一部施行R7.10.1・R8.5.21		残りの規定の期限R10.6.13		法改正は予定どおり 施行は途中
刑事・少年 令和7年法律第39号		法案提出・施行時期とも未定		R7.5.23公布 刑訴法一部施行R7.6.12・R8.5.21	中心部分:R9.3.31までの政令日			法改正は実現 施行は途中

▲基準日(令和8年10月10日)

読み方
フェーズ2と家事等の法案提出は計画した時期に実現し, 刑事も令和7年に法改正が成立した。計画より遅れたのは新システムの開発と, TreeeSで実現する計画だったフェーズ3で, フェーズ3は法律上の期限内に改修したmintsで施行された。

最高裁判所デジタル審議官の振り返り(令和8年2月19日付け)
「現行業務をそのまま新しいシステム上で再現し, それをより簡便に過誤なく行うという発想に陥りがち」(3頁)

出所: グランドデザイン8~11頁, 最高裁判所事務総局会議資料(令和6年11月19日・令和7年8月26日), 最高裁判所の文書(令和7年2月・令和8年2月19日・同月27日), 最高裁長官挨拶(令和7年6月11日), e-Gov法令検索。
注: Rは令和。計画はグランドデザインの年度(家事等は年), 実績は公布・施行・導入の日。フェーズ2・3は令和4年法律第48号。令和5年法律第53号の全面施行日は「今後決定」(法務省。R8.10.25確認)。令和7年法律第39号の中心部分は附則1条各号以外の規定。